

社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステムに係る実現可能性調査及び当該調査の結論を踏まえたデジタル庁による推進策の検討の結果報告

令和8年6月8日決定
デジタル庁

国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針（令和6年6月21日閣議決定。以下「本基本方針」という。）に基づき、共通化の対象候補となった業務・システム「社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステム」に係る実現可能性調査及び当該調査の結論を踏まえたデジタル庁による推進策の検討の結果報告は、以下のとおりである。

1. 業務・システム名

社会福祉施設等¹に対する指導検査業務²のシステム

(1) 背景

東京都においては、指導検査業務のデジタル化について令和3年度から検討を進め、令和5年4月から全国に先駆けて社会福祉施設等に対する指導検査業務システム（SDX）の本格運用を開始している。本検証依頼の際の「他の地方自治体では導入が進んでいないことなどを踏まえると、それぞれの地方自治体が構築するよりも共通化した方がトータルコストを最小化³できる」との考え方に基づき、アンケート調査等で業務の実態を把握するとともに、当該システムが利用拡大できるかの適用可能性を検証した。

(2) SDX について ※別紙1

対面・書面による業務プロセスを見直し、都民へ質の高い福祉サービスを提供するために東京都がクラウドを利用して構築したシステムである。「年度計画策定」から「実績管理」までの指導検査業務全般をシステム上で完結できる。

東京都においては、SDXの導入により、通知・資料提出のオンライン化、帳票類の自動作成、検査結果の直接入力等により、業務効率化及び事業者における負担軽減の効果が実現されている。

¹ 本検証の対象は、福祉施設のほか、社会福祉法人に対する指導監査などへの対応が可能なシステムである。

² 社会福祉法、児童福祉法、障害者総合支援法、老人福祉法などの福祉諸法及び関係法令（労基法・消防法等）に基づき、施設や事業者の運営が法令・基準に適合しているかを確認し、必要な助言・指導や是正措置を行う行政上の検査のこと。

³ 国と地方公共団体がバラバラに情報システムを整備・運用するのではなく、共通化・標準化・共同調達を進めることで、国・地方全体で必要となる総費用（整備費・運用費・業務コストなど）を最小に抑えること。本検証における詳細は、2.（2）イ.のとおり。

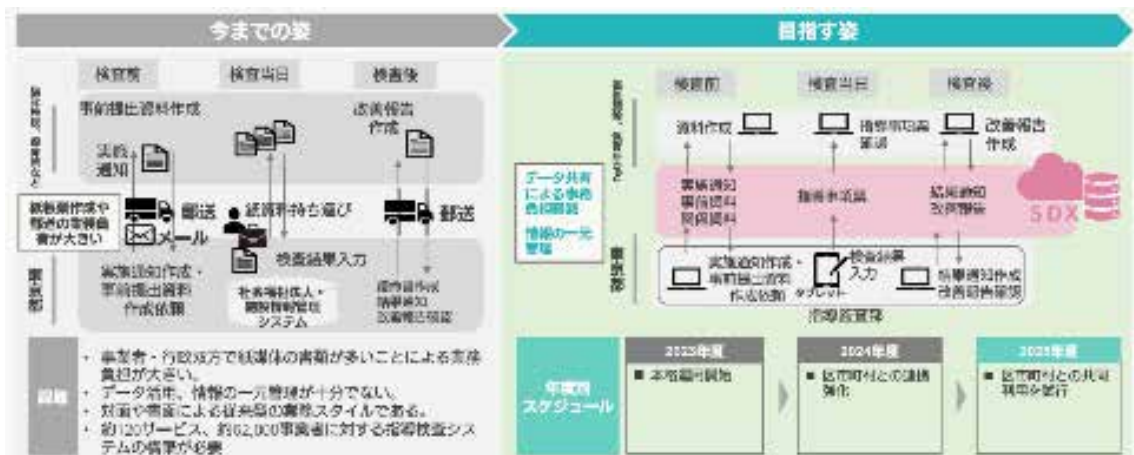


図1 SDXによる業務の変化イメージ

2. 利用拡大の実現可能性調査の結果

本検証の結果概要は、以下のとおりである。

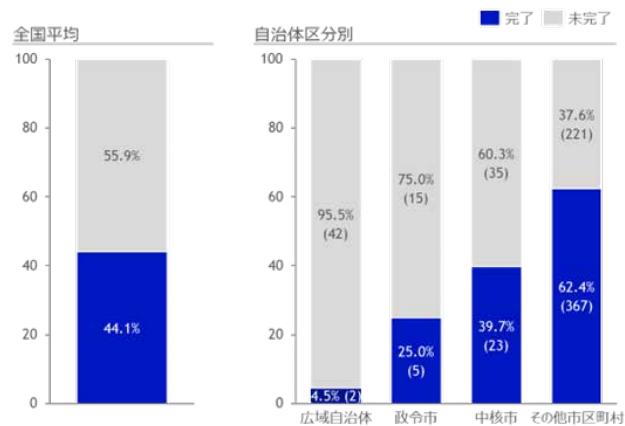
(1) 共通化すべき業務・システムの調査

ア. 現状

(ア) 業務の実態

本検証において実施した自治体アンケート(全国対象1,788件のうち、710自治体から回答)によると、全国的な指導検査の現地検査完了率は年間約56%に留まっており、検査対象となる施設数は増加傾向にあるが、業務の担い手である職員数は横ばい又は減少しているため、今後さらに悪化する可能性がある。

指導検査業務の基本的な業務手順は共通であった一方で、その実施状況や検査の所要時間においては自治体間での差が存在している。

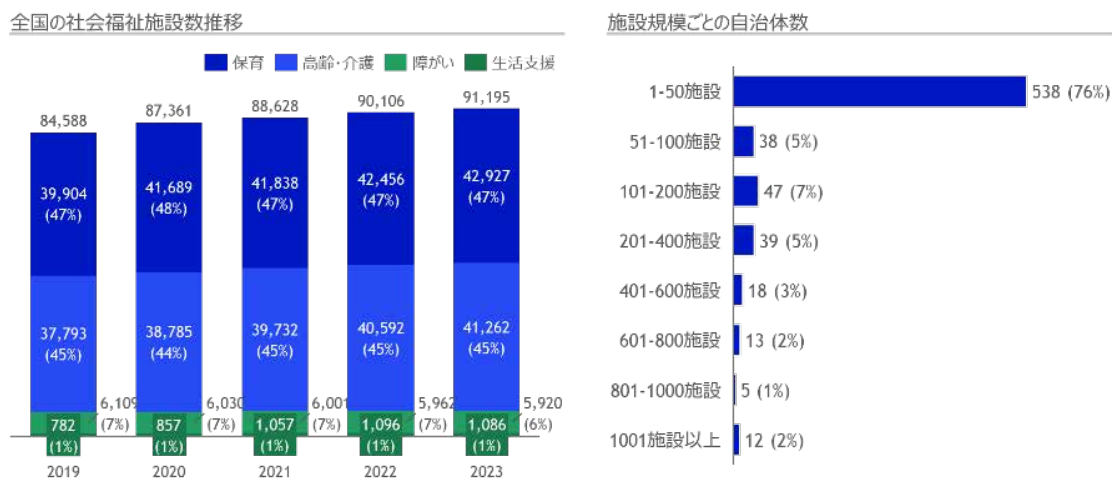


Source: 本事業内実施のアンケート調査 (指導検査実施余力を回答した710自治体を分母として集計)
 Note: 1自治体内の複数課から回答を得た場合、未完了の回答が1件でも含まれていない限り未完了としてカウント

図2 指導検査の現地検査完了率

a. 全国の社会福祉施設推移

過去5年間で、全体の施設数は6,607件増加、年平均の増加率は1.9%となっており、施設区分別では政令市・中核市の増加が大きい。

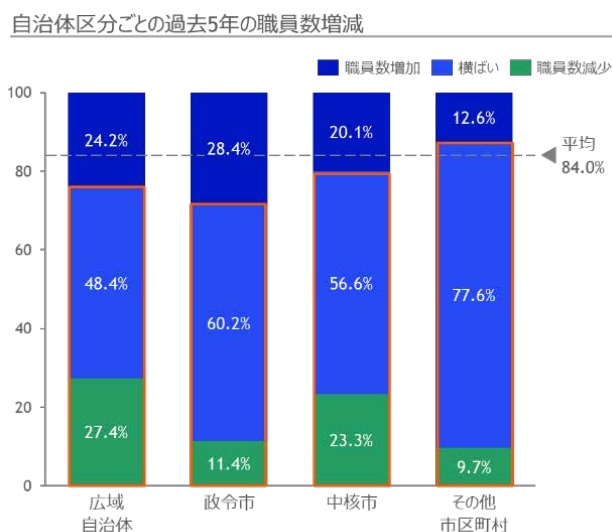


Source: 厚労省「福祉行政報告例」及び「社会福祉施設等調査」(本事業内実施のアンケート調査(「指導検査実施あり」と回答した710自治体を分母として集計))

図3 社会福祉施設推移と施設規模ごとの自治体数

b. 自治体における指導検査担当職員数の増減

職員数は84.0%の自治体で横ばい又は減少しているため、施設数の増加傾向を踏まえると、更なる実地検査完了率の低下が懸念される。



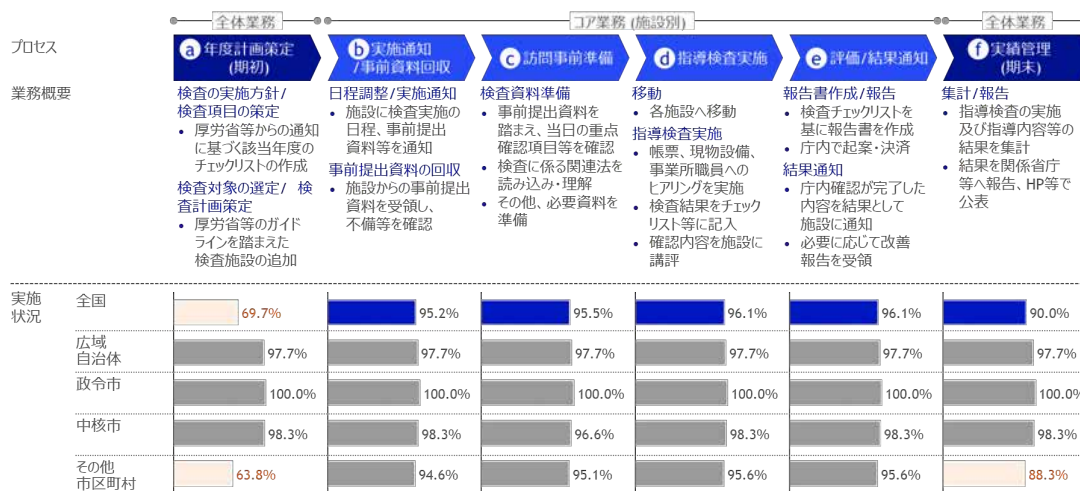
Source: 本事業内実施のアンケート調査(「指導検査実施あり」と回答した710自治体を分母として集計)

図4 指導検査担当職員数の増減

c. 業務プロセスの差異

指導検査業務は、期初/期末に施設共通で行う全体業務(㉔年度計画策定と㉕実績管理)と、期中に施設別で実施するコア業務(㉖実施通知から㉗評価/結果通知まで)で構成される。コア業務は全国的に共通している一方で、全体業務の実施状況には差が存在している。

また、コア業務においても、検査項目の重点化、簡易検査実施等、自治体の裁量で実施内容が異なるため、1施設当たりのコア業務の所要時間は3日~7日と大きな差がある。



Source: 本事業内実施のアンケート調査(「指導検査実施あり」と回答した710自治体を分母として集計)

図5 業務プロセスの実施状況

(イ) システムの導入状況

多くの其他市区町村(自治体の82.8%)では、「システム導入に必要な予算や人材不足、システム導入効果の不透明さ」を理由に、全ての業務を紙で実施、又は紙運用と汎用的なITツールの併用に留まっている。なお、一連の業務のシステム化を実現している自治体は、現状、東京都(SDX)のみが挙げられる。また、令和8年4月から保育領域に限り、制度所管であることも家庭庁が保育業務施設管理プラットフォームの運用開始を予定している。

その他、指導検査業務で活用可能な民間SaaSが確認された。

- ・ 監査くん (IT FORCE 株式会社)
- ・ Agentforce for Public Sector (旧 Public Sector Solutions)
(株式会社セールスフォース・ジャパン)
- ・ kintone (サイボウズ株式会社)

※詳細は別紙2のとおり

(ウ) 現状の業務・システムにおける課題・ニーズ

多数を占めるその他市区町村では、情報処理・分析（＝データの収集・集計・可視化及び分析に関するスキル）、職員の知見（＝制度・ガイドラインの解釈や評価判断の知識）に関する課題意識は約7割以上となっている。中核市以上の自治体は、データ管理・コミュニケーション（＝所管内外でのデータ共有、事業所とのやりとり）の課題意識が7-8割と高い。

業務負荷発生の主な要因は、「事業所情報の収集」、「書類の不備確認」、「国のガイドライン変更に基づく検査項目の整備」を行う際に、職員が都度、分析・確認・判断に追われることにあると明らかになった。これらの課題を解決するために、電子化⁴/システム化だけでなく、AI活用による人手作業の自動化やガイドラインの解釈のサポートへのニーズがあることが確認された。



Source: 本事業内実施のアンケート調査（「指導検査実施あり」と回答した710自治体を分母として集計）

図6 指導検査業務の現状課題

⁴ 書類等の電子データ化によるファイル管理ややりとりのオンライン化

イ. 共通化の実現方法の検討

共通化後の状態となる「業務・システムの目指す姿のレベル」と、共通化の方法となる「導入パターン」を次のとおり整理し、これらを組み合わせた9つのパターンを検討した。



図7 業務・システムの目指す姿のレベルと導入パターンの関係

(ア) 業務・システムの目指す姿のレベルの設定

業務の電子化・システム化の「対象業務の範囲」と、業務の効率化・高度化の「業務支援の水準」の観点から、4つの目指す姿のレベルを検討した。

a. 業務の電子化（対象範囲：狭い×支援水準：低い）

書面調査における書類授受の電子化により、紙で行っている業務を効率化する（例：書類のオンライン提出、電子ファイルでの管理）。

b. 業務全体のシステム化（対象範囲：広い×支援水準：低い）

年度計画策定から実績管理までをシステム上で実施・進捗を可視化することで、プロセスごとに分断した業務を横断的に効率化する（例：計画-進捗-実績の一气通貫管理）。

c. コア業務の高度化（対象範囲：狭い×支援水準：高い）

書面調査から評価のコア業務の電子化と AI 活用により職員の判断を支援することで、定型作業を短縮する（例：書類の不備・不足の自動検知、通知内容の自動生成）。

d. 業務全体の高度化（対象範囲：広い×支援水準：高い）

業務全体のシステム化に加え、AI 活用により人手作業を最小化する（例：チェックリストの自動判定、重点項目の抽出）。

(イ) 導入パターンの設定

本基本方針に基づき、導入パターンとして以下3パターンを対象として検討した。当該導入方法により共通化に係るコストが変動する。

① 国によるシステム構築

国が主導し1つのシステムを調達・構築する。

(自治体での調達は不要)

② 標準仕様書の整備

国が標準仕様書を策定し、複数の事業者が当該標準仕様書に沿ったシステムをガバメントクラウドに構築する。各自治体は事業者を選択し利用契約を締結する。

③ 東京都 SDX のオープンソース化

東京都が SDX のソースコードをオープンソースとして整備・公開する。各自治体や事業者はオープンソースを用いて指導検査システムを構築する。

(2) 共通化の効果の試算

ア. 共通化後の効果の大きさ

前項(1)-イ-(ア)で定める「目指す姿のレベル」のうち、業務削減効果が最も大きいレベルは「d. 業務全体の高度化」である。

- a. 業務の電子化：経済性が成立する効果なし
- b. 業務全体のシステム化：約 68 億円 (14%)
- c. コア業務の高度化：約 165 億円 (34%)
- d. 業務全体の高度化：約 170 億円 (35%)

ここで示す業務削減効果は、システム導入により効率化が見込まれる作業の延べ工数(対象業務に従事する複数職員の作業時間を合算した総作業時間)に職員単価を乗じて算出した。なお、自治体職員の業務効率化による効果であり、検査対象となる社会福祉施設等の事業者のコスト削減効果は含めていない。

(百万円)

目指す姿のレベル概要	業務の電子化	業務全体のシステム化	コア業務の高度化	業務全体の高度化
	書面調査における書類授受の電子化を実施(書類の電子申請及び電子管理を実施)	年度計画策定から実績管理までの業務全体をシステム上で実施・進捗を可視化	書面調査から評価のコア業務の電子化に加え、AI活用による職員の判断を支援	業務全体のシステム化に加え、AI活用による人手作業の最小化を実施
年間の業務削減効果		6,809	16,510	17,023
コア業務の業務削減効果 ¹⁾	ライセンス費が1施設当たりの効果を上回る	6,604	16,510	16,510
全体業務の業務削減効果 ²⁾		205	-	514

1) 1施設あたりの業務時間×業務削減効果×施設数(148,044施設)×職員単価で算出
2) 1自治体あたりの業務時間×業務削減効果×自治体数(1,420自治体)×職員単価で算出
Note: 自治体アンケートの有効回答数のうち、指導検査を行っている自治体は710自治体、施設は74,022施設。アンケートの回収率は全自治体の50%であることから、1,420自治体・148,044施設と仮定し算出

図8 業務・システムの目指す姿の効果

イ. 共通化を進めるためのトータルコスト

コストは、前項(1)-イ-(ア)の「目指す姿のレベル」と(1)-イ-(イ)の「導入パターン」との組み合わせにより算出した。

トータルコストとしては「c. コア業務の高度化」と「①国によるシステム構築」の組み合わせが最小となる。

ここで示すコストは、システムの初期構築費用及び保守・運用費用に加え、施設単位で発生するアカウント費用(ライセンス費)や、国/自治体で発生する人件費を含め算出した。なお、「②標準仕様書の整備」「③東京都SDXのオープンソース化」は各自治体が個別にシステム/SaaSを導入・構築することを前提としている。

(百万円)

総コスト (構想から保守運用の7年間)	業務の電子化	業務全体のシステム化			コア業務の高度化		業務全体の高度化	
		国によるシステム構築	標準仕様書の整備	東京都SDXのオープンソース化	国によるシステム構築	標準仕様書の整備	国によるシステム構築	標準仕様書の整備
初期構築費 ¹⁾		9,273	165,247	136,359	9,262	152,467	9,322	234,259
保守運用費 ¹⁾ (5年)		76	87,756	69,012	68	79,236	108	133,764
ライセンス費 ¹⁾ (5年)	ライセンス費が1施設当たりの効果を上回る	38	43,878	34,506	34	39,618	54	66,882
人件費								5,330
国		210	97	100	210	97	210	97
自治体 ¹⁾		3,620	28,186	27,410	3,620	28,186	3,620	28,186

1) 自治体アンケートの有効回答数のうち、指導検査を行っている自治体は710自治体、施設は74,022施設。アンケートの回収率は全自治体の50%であることから、1,420自治体・148,044施設と仮定し算出

図9 業務・システムの目指す姿のレベルと導入パターンのコスト

ウ. 共通化後の効果とトータルコストを踏まえた経済性の分析

最も効果が高く、多数を占める小規模自治体(100 施設以下の自治体)を含むすべての自治体において経済性が成立するパターンは、「d. 業務全体の高度化」と「①国によるシステム構築」の組み合わせとなる。

「②標準仕様書の整備」や「③東京都 SDX のオープンソース化」は、小規模自治体を除く大規模自治体では、経済性が成立する。

なお、経済性(費用対効果)は、システム導入後に見込まれる業務削減効果の5年間の総額とトータルコストを比較した。

	業務の電子化	業務全体のシステム化			コア業務の高度化		業務全体の高度化		(百万円)
		国によるシステム構築	標準仕様書の整備	東京都SDXのオープンソース化	国によるシステム構築	標準仕様書の整備	国によるシステム構築	標準仕様書の整備	
全自治体の経済性 ¹⁾ (効果と総コスト比較)		24,773	(131,199)	(102,312)	73,287	(69,917)	75,795	(149,141)	
自治体への導入可能率 (710自治体)		536自治体 (75%)	21自治体 (3%)	26自治体 (4%)	575自治体 (81%)	71自治体 (10%)	710自治体 (100%)	55自治体 (8%)	
1-100 施設 (576自治体)	ライセンス費が 1施設当たりの 効果を上回る	402自治体 (70%)	0自治体 (0%)	0自治体 (0%)	441自治体 (77%)	0自治体 (0%)	576自治体 (100%)	0自治体 (0%)	
101- 1,000施設 (122自治体)		122自治体 (100%)	9自治体 (7%)	14自治体 (11%)	122自治体 (100%)	59自治体 (48%)	122自治体 (100%)	43自治体 (35%)	
1,001 施設以上 (12自治体)		12自治体 (100%)	12自治体 (100%)	12自治体 (100%)	12自治体 (100%)	12自治体 (100%)	12自治体 (100%)	12自治体 (100%)	

1) 自治体アンケートの有効回答数のうち、指導検査を行っている自治体は710自治体、アンケートの回収率は全自治体の50%であることから、1,420自治体と仮定し算出

図 10 業務・システムの目指す姿のレベルと導入パターンの経済性

(3) 共通化を進める上での制約事項・考慮すべき事項

ア. 導入パターンの制約

前項(2)-ウで検討したとおり、最も効果が高く、すべての自治体において経済性が成立するパターンは、「d. 業務全体の高度化」と「①国によるシステム構築」の組み合わせとなるが、本基本方針における記載⁵のとおり、国の開発運用体制の確保に課題があることや、一社のシステムとなるため競争による改善が働かないというデメリットもあるため、特に、本項(3)-イ-(ウ)で示すとおり、指導検査業務に活用可能な民間 SaaS が複数存在する中にある場合は、現時点で「①国によるシステム構築」を共通化の方法とすることについては、慎重な検討が必要である。それ以外の導入パターンは多数を占める小規模自治体の経済性を確保することが難しいことに加え、トータルコストの引き下げにもつながりにくいことから、現時点で全国一律の共通システムとして広く展開することについては、自治体の規模等による差異を勘案しつつ、慎重に見極める必要がある。

(3)-イ-(ウ)で示す民間 SaaS は、指導検査業務に特化した民間 SaaS があり、既に具備されている機能をそのまま活用することも可能と想定され、その場合、仕様を定義する必要はない。国により共通仕様を新たに整備するよりも、追加開発費を要せずに導入できる可能性があるため、自治体の業務実態によっては選択肢として検討の余地がある。

イ. 経済性を踏まえた考慮すべき事項

(ア) 継続的なメンテナンス

共通化を進めるためのトータルコストは、金額規模として相応に大きいと評価される。その主な要因は、(1)-ア-(ア)-c で特定された業務プロセスの差異に起因している。結果、共通 SaaS 導入後も各自治体の実態に応じた設定変更、機能調整、帳票や業務フローの追加対応等が継続的に発生し、一定のメンテナンスコストを要することが見込まれる。

特に小規模自治体においては、メンテナンスを担う人材の恒常的な確保が難しいという構造的課題が存在するため、本取組は単にトータルコスト最小化を図るだけでなく、業務プロセスのどの部分を共通化するかを見極めつつ、小規模自治体の持続性を考慮する必要がある。

この場合、(2) ウ. で示したように、1,001 施設以上を所管する自治

⁵ 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針（令和6年6月21日閣議決定）より抜粋

VRSのように、国が1つのシステムを調達・構築し、地方公共団体の調達を不要とする方法もある（共通化パターンA）。地方公共団体はシステムを利用するだけでよいので全国展開を迅速に行うことができる一方、国の開発運用体制の確保に課題があることや、一社のシステムとなるため競争による改善が働かないというデメリットもあるため、主に緊急時対応等を想定した方法である。

体においては、すべてのパターンで経済性が成立したことから、共同利用によりコストが下がる部分があると考えられる。現在、東京都において実施を進めている共同利用の取組の経過から、他の自治体にとって貴重な示唆が得られると見込まれる。

(イ) 情報の電子化と業務の適正化

業務の実態として、事業者が電子化に対応できていないことを理由に、中核都市規模でも半数ほどを紙媒体で業務処理している事例が確認されたため、この部分の改善を進める必要があるが、一部の自治体においては、書類の電子ファイル化や組織横断での情報管理と併せ、業務を定型化することで、現状の施設規模(200~300施設程度)であればシステム導入をせずに業務負担の軽減を実現している事例を確認した。システム導入を検討する前提として、電子化の推進度合いや組織にとって扱いやすいデータ管理方法などを見極めておく必要がある。

(ウ) 民間 SaaS の存在

指導検査業務に活用可能な民間 SaaS が複数存在することが確認された。各自治体での調達は必要となるが、民間 SaaS に具備されている機能をそのまま利用する場合、要件定義や設計にかかる人員や工数の低減が見込まれる。

(4) まとめ

経済性の分析結果として、共通化の方法としてとり得る導入パターンは、小規模自治体における経済性の成立や、社会全体のトータルコストの引き下げが難しく、現時点で全国共通のシステムとして広く展開することについては、慎重な検討が必要である。

情報の電子化と業務の適正化によりシステム導入可能な状態が整備されており、かつ、経済性が成立すると見込まれる自治体は、民間 SaaS の利活用の余地があると考えられる。

システム導入による経済性の成立が見込めない自治体は、情報の電子化や業務手順の整理などを図ることによって、一定の情報管理の改善や業務の適正化が見込まれる。

分析結果と制約事項・考慮すべき事項に基づく以上のことから、現時点では、(1)-イ-(イ)の導入パターンによる全国一律のシステム導入以外の方法が選択肢として考えられる。

3. 本検証の結論を踏まえたデジタル庁による推進策

(1) 共通化以外の方法の推進における課題

指導検査業務は社会福祉分野以外にも多数存在し、各分野の制度所管省庁において自治体に対する業務についての支援（地方自治法第 245 条の 4 第 1 項に基づく技術的な助言など）を行っているが、制度所管省庁に対し、本検証の内容が周知されていないため、各制度所管省庁における指導検査に関する自治体への支援状況を把握した上で、必要な情報を提供する必要がある。

(2) 対応方針

本検証で明らかになったシステム導入の可能性に加え、「有用なデータ管理及びワークフローの事例」、「民間 SaaS の機能」等、自治体支援の対応のために有効と考えられる情報について、各自治体が個々の状況に合わせて適切な手法を選択できるよう、以下のとおり制度所管省庁に情報を提供する。

ア. SDX の導入効果及びノウハウについて

導入効果は別紙 1 のとおり。各自治体が、SaaS 導入などのデジタル化を進めるにあたり、SDX 構築の仕様・ノウハウ等をオープン化し参考とすることで、仕様を検討する等の作業コストが削減されるメリットがある。

イ. 民間 SaaS の利活用検討について

上記（ア）の対応を前提に、民間事業者の業務における電子化を見極めながら、民間 SaaS について各自治体の判断での導入可否を検討することが可能である（民間 SaaS の機能等は別紙 2 のとおり）。この際の費用対効果は、本検証の効果・コスト試算の考え方が参考となる。制度所管省庁においては、各自治体へ民間 SaaS について情報提供を行うとともに、制度改正時等、自治体の業務コストが発生することが見込まれる際は、民間 SaaS の機能も加味した、チェックリストの標準的な様式を示すこと等も有効であると考えられる。そのため、自治体の意見も踏まえ、制度所管省庁におけるチェックリストの標準的な様式の作成の検討に資するよう、必要な情報提供を行う。

こども家庭庁の保育業務施設管理プラットフォームでは、施設情報や監査情報など、指導検査業務に必要な情報も対象とした、自治体独自システムとのデータ連携機能の改修が予定されている。共通/個別のシステムの

機能分担の整理やデータ連携機能等の活用により、既存の自治体システムとの整合性の担保も可能となることが期待される。

ウ. 民間 SaaS の共同調達や共同利用について

本検証において、国によるシステム整備の場合であっても小規模自治体については経済性を確保することが難しかったことから、本基本方針でも示されているとおり、共同利用や共同調達の推進が有効であると考えられる。単独での民間 SaaS 導入が難しい自治体については、都道府県による共同調達や自治体間での共同利用を推進することが考えられる。なお SDX の共同利用については、東京都が先行的に取り組んでおり、随時情報発信している。

エ. システム導入の有無にかかわらず他の参考となる事例について

本検証で明らかとなった指導検査業務に共通する業務手順において、システム導入の有無にかかわらず他の参考となる事例があった。

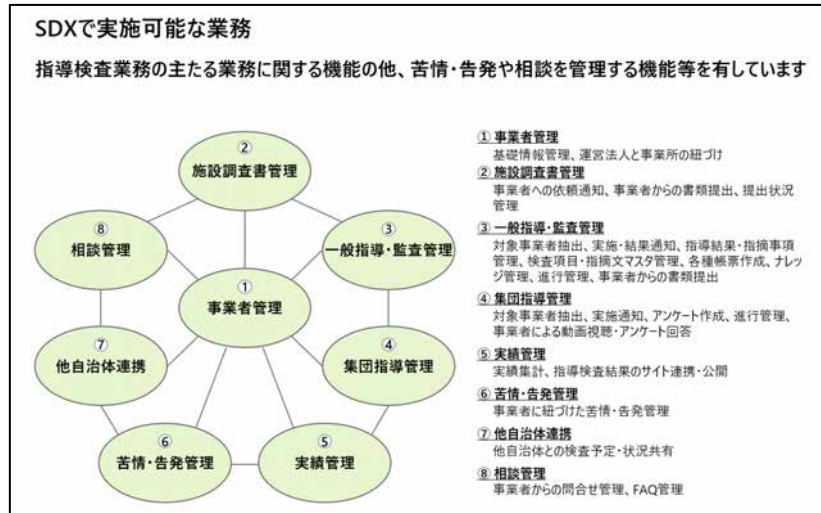
当該事例において、指導検査業務に限らず、庁内作業は業務用の IT ツール(文書作成やファイル共有ツール)で統一されており、情報が電子管理されている。そのため、指導検査向けのシステムを導入せずとも、年度ごとの施設情報・検査実績の管理や参照、庁内での共有が適切に実施されている。また、IT ツールの利用を工夫し、通知文の作成や情報の抽出・集約等を自動化することで、職員ごとに実施していた作業を定型化している。

当該事例について各自治体に情報提供を行い、BPR を促すことで各自治体の実態に合った業務の適正化を促すことが有効である。

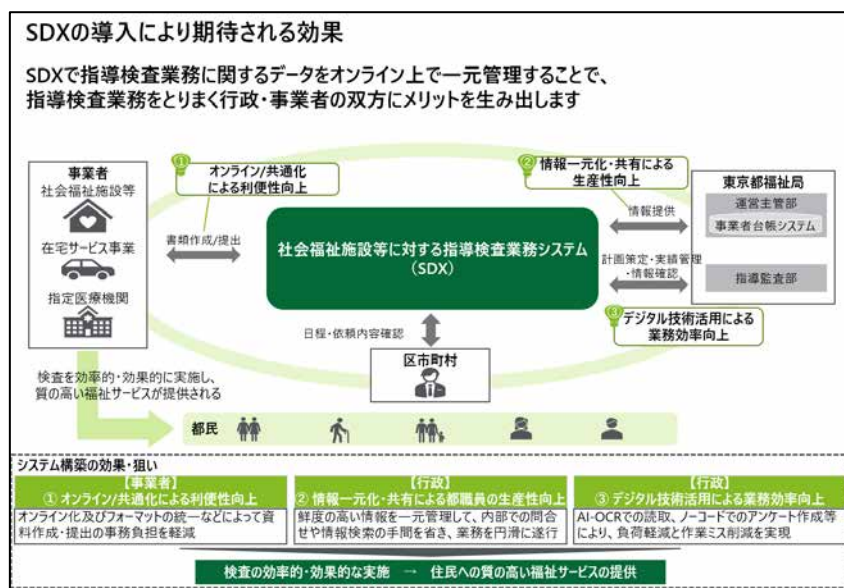
(別紙 1)

社会福祉施設等に対する指導検査業務システム (SDX)

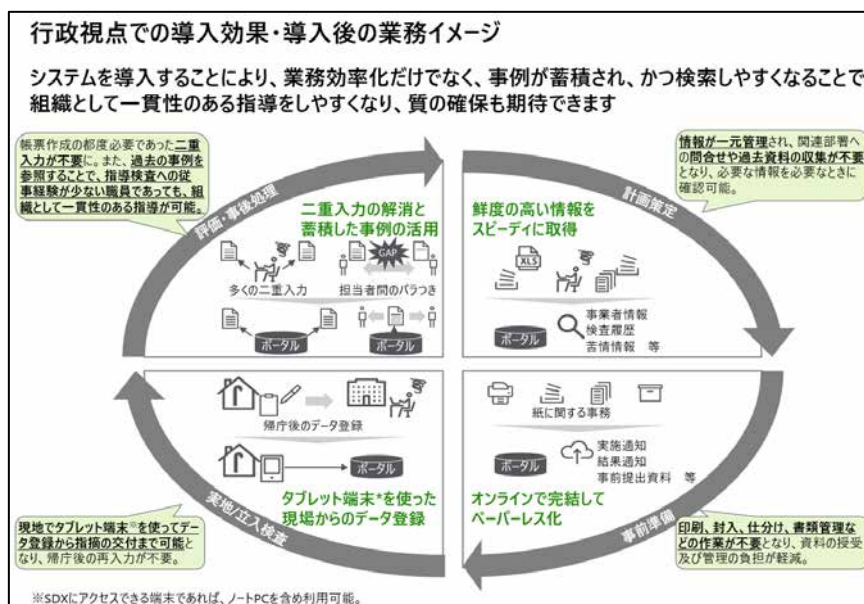
社会福祉施設等に対する指導検査業務の効率化と都民サービス向上を目的として SDX の構築・展開を推進。SDX は年度計画策定から実績管理までの業務全般をシステム上で実現している。



通知の発出や資料提出等をすべてクラウド上で実施することで郵送等の手間を削減でき、東京都と社会福祉施設等の双方の負担軽減につながっている。また、通知や各種帳票類を自動作成できるほか、指摘事項や指摘文マスタをシステムに取り込むことでチェックリストを作成でき、実地検査の場で PC 等を活用し、検査結果を直接入力することが可能となっている。



これらの指導検査業務の主たる業務に関する機能の他、苦情・告発や相談を管理する機能等も有しており、データを一元管理することができる。



令和5年度から東京都において本システムを使用した指導検査を開始しており、令和8年4月からは都内区市町村との共同利用を本格的に開始する。区市町村との共同利用により、都と区市町村間の速やかな情報共有等による指導検査の連携強化や、蓄積される関連データの活用・分析等による効果的な指導検査等の実施を目指している。

1. 共同利用の検討の背景

区市町村においても、社会福祉施設等に対する指導検査が実施されているが、現状では指導検査時の手書きメモから報告書を作成するという二重作業や指導検査時の膨大な書類の持ち運びが負担となっていた。

SDX を都と区市町村が共通で利用することにより、情報の一元化と業務プロセスのデジタル化による事務作業の削減、検査結果・事業者情報等の情報共有による業務の均一化が、区市町村からも強く期待されている。(令和6年度アンケート・ヒアリング調査より)

2. 共同利用の進め方

東京都は、SDX を区市町村が円滑に導入できるよう、令和7年度に必要なシステム改修とテスト運用を実施し、令和8年度から本格利用を開始する。共同利用は希望する区市町村から段階的に進める方針であり、SDX の基本機能は全自治体で共通して利用できるよう整備する。必要に応じて検査項目の追

加・変更・独自項目の登録が可能であり、柔軟に対応できる。

3. 共同利用によって期待される効果

区市町村と東京都が同一システムを利用することで、以下のような効果が期待される。

(1) 指導検査の連携強化

検査結果、施設情報などを SDX 上で即時共有できるため、効率的な検査計画の立案が可能となる。

(2) 事業者の負担軽減

提出書類のオンライン化により、紙提出・郵送等の負担が大きく削減される。また、事業者側でも提出状況や通知をオンラインで確認でき、業務の進捗状況が可視化できる。

(3) データ分析による効果的な指導検査

将来的には、都内全体の検査データを集約することで、指摘事項の傾向分析やリスクの可視化が可能となり、集団指導や研修への活用、区市町村の検査支援につながる。

(4) 事例やデータの蓄積

過去の指摘事例や検査記録がシステム上に蓄積され、経験の少ない職員でも一貫性のある指導が行えるようになる。また、ノウハウの効率的な浸透・継承もできる。

4. 運営主体と支援体制

共同利用開始後は当面、東京都が運営主体として区市町村への導入支援、研修、マニュアル提供、ヘルプデスク運営、追加開発・機能改修の取りまとめ等を行う。区市町村は、端末準備や事業者周知、データ移行等を行うが、事前に「お試し環境」でシステム操作を実際に試すことが可能である。

(別紙 2)

指導検査業務で活用可能なシステム・民間 SaaS の現状

(ア) こども家庭庁 保育業務施設管理プラットフォーム

自治体や保育施設等の業務負担軽減、保護者の利便性向上を図ることを目的として、保育業務ワンスオンリー、保活ワンストップの実現を目指す取組を推進。

自治体と保育施設等の間でオンライン手続を可能とする保育業務施設管理プラットフォーム、保活の情報収集・保育施設等見学予約や就労証明書の発行等を可能とする保活情報連携基盤の整備を進めている。

(イ) 民間 SaaS

指導検査に活用可能な SaaS として、指導検査業務に特化したシステムや行政手続全般に対応可能なシステムが存在することのほか、指導検査向けの SaaS 開発への取り組みを進めている事業者がいることを確認した。

a. 監査くん (IT FORCE 株式会社)

紙業務にかかる手間の削減、事業所の負担軽減、自治体職員のスキル・ノウハウの継承を目的とした、指導検査業務に特化したシステムであり、セールスフォースプラットフォーム上で稼働するクラウドサービスとして提供されている。年度計画策定や過去履歴の検索、チェックリストの作成、事業所への通知等、指導検査業務に必要な基本機能が具備されている。

チェックリストは、項目ファイルをシステムにアップロードすることで、自治体職員によるガイドラインに応じた項目の変更が可能である。また、社会福祉業務以外の領域の検査業務への対応が可能な仕組みとなっている。

令和 5 年から大阪府において実証に取り組んでおり、令和 8 年 3 月から実装が開始される。対応する分野は、医療・福祉に加え、類似業務を持つ薬務・環境・食品への横展開も想定されている。

b. Agentforce for Public Sector (旧 Public Sector Solutions)

(株式会社セールスフォース・ジャパン)

制度や環境変化への政府機関の柔軟な業務対応やセキュリティ・サービス水準の向上、行政の横連携を目的とした、行政手続全般に対応

する機能群として提供されている。

行政による検査及び違反のモニタリングが可能な検査管理の機能群や、電子申請等の機能群をベースにカスタマイズすることで、指導検査業務に適用可能となる。

c. kintone (サイボウズ株式会社)

情報の一元管理・共有・可視化を目的とした、業務担当自身でのアプリ開発が可能なサービスとして提供されている。

サービス内で提供されている書類管理や申請、進捗管理等の機能群を組み合わせてカスタマイズすることで、指導検査業務に適用可能となる。

その他. 宮崎県による実証 (令和6年11月～令和7年3月)

「社会福祉施設等の指導監査計画・管理の一元化」実証事業として、障がい者支援施設を対象とした指導監査業務における対象施設の抽出、事業者との連絡、庁内外への報告といった一連の業務をシステム化し、効果を検証した。

検証の結果、指導監査対象施設リスト作成の自動化による年間約260時間の削減、監査準備・結果取りまとめ作業の年間約1,790時間の削減、さらに事業所との連絡・情報照会業務の効率化による手間・時間・コストの削減と選定漏れ防止の実現が確認された。